

受益者負担を理由に 市民サービス削減と負担増を進める府中市

3月議会府中市は文化センター、体育館など公共施設の「受益者負担の適正化」を理由に、使用料値上げと新たな有料化を強行しました。さらにこの間、学校教材費など教育費の削減も続けながら、過去最高の基金をため込んでいます。日本共産党市議団は、税金の使い方を市民生活優先に転換することを求め論戦をしています。

文化センターなどの有料化説明会

「市民の声を聞く気はないのか」市の一方的な説明に批判噴出

基金

最高
過去

642億円

市民生活に生かせ

日本共产党市議団

市民協働に反する公民館有料化

公共施設は市民の福祉増進のため設置された施設であり、使用料は無料ないし、できるだけ安価な料金が原則です。特に文化センター内の公民館は、社会教育法で設置が義務付けられた施設で、市の条例でも「原則無料」となっていました。

ところが市は「財政が厳しい」「利用する人としない人の公平性」などを理由に有料化を提案しました。

党議員団は「市の考えは市民の間に分断と対立を持ち込むもの」「市民協働を掲げる市の姿勢に逆行する」と主張。「特に公民館で行われている社会教育活動は、利用者ばかりでなく地域全体の貢献にもつながっている」と強く反対しましたが、自民・公明などが多数で可決してしまいました。





公民館などが入る文化センター

わずかな教育費まで削減

小中学校のドリル・ワークの購入費が受益者負担を理由に削減され、2020年にはすべて保護者負担にされようとしています。また教材費購入費は学校の「自主性」に任せられているため、保護者負担の学校間格差も生まれています。削減総額は5200万円に過ぎません。義務教育は無償が原則、削減はただちに中止すべきです。



大規模事業には惜しげもなく500億円

高野市政発足から6年。市長は就任直後から「行革の徹底」を掲げ、市立保育所の民営化、長寿祝い金やことぶき理美容を廃止し、人間ドックの補助金削減と障がい者サービスの所得制限を強化しました。



一方、府中駅前再開発や大規模給食センターには310億円がつぎ込まれ、新庁舎建設費は200億円を超える予定です。税金の使い方が間違っているのではないでしようか。



府中市の17年度末基金残高は642億円、高野市政発足以降過去最高の更新を続けています。中でも公共施設整備基金は226億円、財政調整基金は80億円です。膨らみ続ける基金ですが、一方で市民サービスは「受益者負担」を理由に負担増と削減が続っています。来年1月から文化センター、女性センターなどの有料化と値上げが行われます。また修学旅行費や教材費補助の削減も行われていますが、基金のほんの一部を活用するだけで元に戻せます。ため込んだ基金は市民生活を守るために活用すべきです。

基金残高

高野市政発足

期間	基金残高 (億円)
H21	500
H22	464
H23	455
H24	470
H25	473
H26	524
H27	569
H28	622
H29	642

増え続ける基金

目黒 重夫 363-8381
服部ひとみ 363-4991
赤野 秀二 365-8454
結城 亮 090-4136-7642

市政、くらしなんでも気軽に
ご相談下さい。

Eメール
shigidan@jcp-fuchu.com

六月議会、共産党議員の一般質問

市民に影響の大きい見直し廃止は

事前に市民説明を

日黒重夫議員



孤立・孤独死対策と地域支えあい活動推進を

結城亮議員



3月議会で決定した文化センターなどの有料化に、批判の声が寄せられ、市民への説明の在り方について質問しました。

まず最初に公共施設使用料見直し

のよう、市民に大きな影響を与える見直し・廃止の場合は、議会で決定する前に市民に相談することについて、市の見解を求めました。

市長は答弁で「市民の代表である市議会の議論を基本にしてきた」そ

の上で「パブリックコメンタントなど必要なことは実施してきた」と、現状に問題ないと姿勢でした。

私は「議会制民主主義が原則は当然だが、それだけでは不十分として、補完する形で市民参加が拡大されてきた。これまで以上に議会決定前も含め『説明責任が求められている』と市の姿勢を批判しました。

さらに私は「市の考えは市民感覚からずれている。改める点はないのか」と再度答弁を求めました。

市はようやく「事前説明の充実」との声もあるので、改めるべきは改める」と答弁しましたが、今後注視する必要があります。最後に私は「市が進める『市民協働』の根幹は市民との信頼にある。不信を招くような市政運営は改めるべき」と主張しました。



中河原駅前への横断歩道設置やバリアフリー化を

赤野秀二議員



中河原駅前の横断歩道設置については、2年前の私の質問への答弁で「都が交通量調査を実施し、警視庁と調整を行う」とのことでした。

今回、その後の動きについて聞くと、「警視庁で交通量調査を行い検討したが、①交通量が多い②車道幅員が広い③変則的五叉路であるなど多くの課題があり、現状では横断歩道設置は困難」との答弁でした。

更に、横断歩道の設置が困難と判断する根拠法や条例について聞くと、「特段定めはなく、警視庁の設置基準で、横断歩道設置は市街地で

定めはなく、警視庁の設置基準で、横断歩道設置は市街地で



見直し・廃止の時間枠の拡大と日祭日の開設を京王電鉄に求めるよう要望しました。

私は「横断歩道の近接設置は市内でも見かけるし、歩道橋の近くに横断歩道がある例も多數ある。引き続

べた」と答弁でした。

私は「横断歩道の近接設置は市内

でも見かけるし、歩道橋の近くに横断歩道がある例も多數ある。引き続

べた」と答弁でした。

私は「横断歩道の近接設置は市内

でも見かけるし、歩道橋の近くに横断歩道がある例も多數ある。引き續

べた」と答弁でした。

私は「横断歩道の近接設置は市内